



教育委員会だより

八月定例教育委員会開かる

八月の定例教育委員会は、去る八月五日開催されましたが、その内容は次のとおりです。

教育長報告事項

- 第一号 公益法人の設立許可について
- 一、名称
財団法人久留米開懇報徳会
- 二、許可年月日
昭和五十二年七月十六日
- 三、法人の事務所
郡山市久留米三丁目五十二番地
- 四、目的
郡山市発展の原動力となった久留米開懇移住者の業績を頌徳し、その伝統的文化遺産を保存し、もって歴史的文化的事業に寄与することを目的とする。
- 五、事業

1、常設展及び特別展の開催

- 2、案内書、解説書、目録、図録、年報の作成頒布 資料等の調査研究
- 3、その他

第二号 社会教育関係団体に対する昭和五十二年度補助金の交付について

社会教育法(昭和二十四年法律第二百七号)第十三条の規定に基づき、昭和五十二年六月三十日福島県社会教育委員会議に諮問した標記のことについて、同日左記のとおり答申があった。

記

〈団体名〉	〈補助金の額〉
福島県連合青年会	十八万円
福島県青年団連絡協議会	十八万円
日本ボーイスカウト福島連盟	四十万円
ガールスカウト福島県連盟	十五万円
福島県高等学校PTA連合会	十万円
福島県PTA連合会	二十万円
福島県婦人団体連合会	八十万円

福島県公民館連絡協議会 三十万円
福島県市町村社会教育委員連絡協議会 十万円

福島県子ども会連合会 十五万円

第三号 公立小学校教員の分限処分について

第四号 小学校・中学校用昭和五十三年度使用教科用図書採択について

高校進学率向上の推進について 福島県後期中等教育審議会開かる

福島県後期中等教育審議会は「高等学校進学率向上の推進について」県教育委員会よりの諮問をうけて、八月三十一日午前十時三十分より、県庁西庁舎十一階会議室において第一回の審議会が開催されました。

会議は、辺見県教育長のあいさつの後、役員選出を行い、会長に油井賢太郎氏、副会長に太田緑子氏を選出して議事に入り、本県高等学校進学率の現状について、高等学校教育課より説明の後、各審議委員より、活発な意見の交換が行われました。

なお、諮問の内容は次のとおりです。
五二教高第一八八号
昭和五二・八・三一
福島県後期中等教育審議会会長殿
福島県教育委員会

高等学校進学率向上の推進について(諮問)
福島県後期中等教育審議会条例第二条に基づき、下記のとおり理由書を添えて諮問いたします。

記

諮問理由

近年における高等学校進学率は、各都道府県とも年ごとに上昇の一途をたどり、昭和五十一年度の全国平均進学率は、九二・六パーセントに達し、本県においても、昭和二十五年にはわずか三四・三パーセントであった高等学校進学率が、昭和五十一年度は八七・〇パーセントまで伸びてきております。

この間、本県においては、高等学校の新設及び学級増を行い、更には募集定員を臨時的に増員する等の諸施策を実施するなどして、高等学校進学に対する県民の要望にこたえるべく、進学率向上に鋭意努力してきたところであり、全国的にみて進学率はまだ低位にある現状であります。

今日においては、高等学校は、義務教育に引き続き国民的教育機関と考えられるに至っており、両親と子どもの進学志望の上昇と、全般的な社会発展の条件としての教育機会拡充の必要をみたすために、県民の高等学校教育を受ける機会を更に高める施策を講ずることが必要であると考えられます。

現在本県においては、進学率をどの